

報告第8号

鷹巣阿仁地域合併協議会専門部会規程の一部改正について

鷹巣阿仁地域合併協議会専門部会規程の一部改正を別紙のとおり報告する。

平成16年4月15日提出

鷹巣阿仁地域合併協議会

会 長 岸 部 隆

鷹巣阿仁地域合併協議会専門部会規程の一部改正

鷹巣阿仁地域合併協議会専門部会規程の一部を次のように改正する。

別表農委部会の欄の次に次のように加える。

病院部会	町長が指定する職員	町長が指定する職員	町長が指定する職員	町長が指定する職員
------	-----------	-----------	-----------	-----------

附 則

この規程は、平成16年4月15日から施行する。